

# I 計画の概要

## I 計画の概要

### 1 はじめに

#### 《総合計画実施計画とは》

総合計画（基本構想）は、自治体の最上位に位置付けられる計画で、自治体行政の各領域を包括的に統合した基幹計画です。

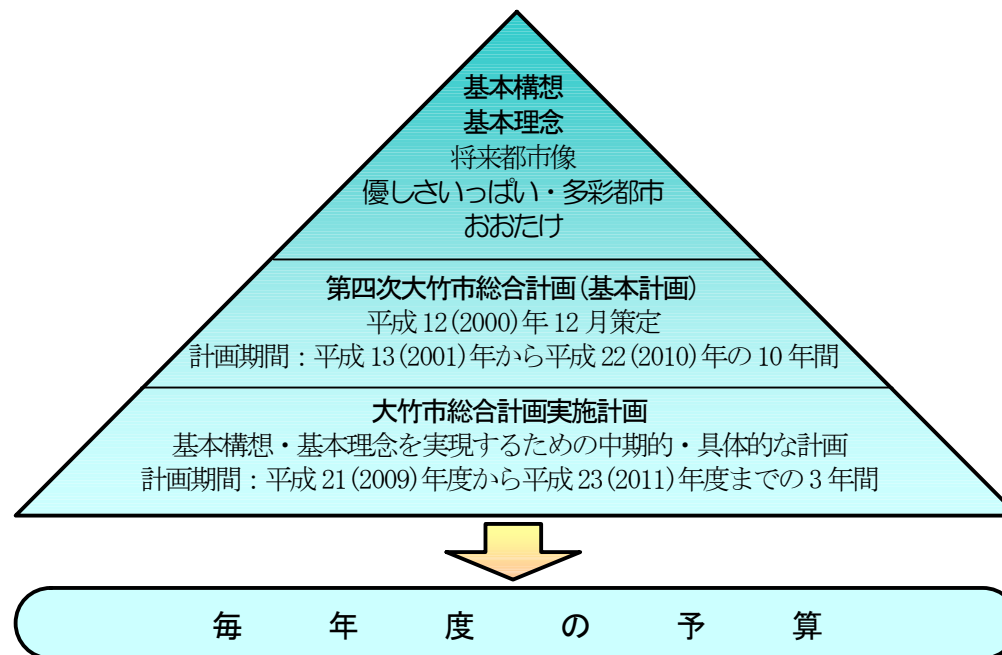
大竹市では、平成22年を目標年次とする第四次大竹市総合計画（平成13(2001)年～22(2010)年）を平成12年12月に策定し、基本構想に掲げる将来都市像『優しさいっぱい・多彩都市おおたけ』をめざしたまちづくりを行っています。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3段階で構成されます。

基本構想は、将来のめざすべき将来ビジョンを「将来都市像」として示すとともに、大竹市の社会的・経済的な現状の認識および将来の見通しなどの基本課題に対応しつつ、「将来都市像」を実現するための「基本戦略」および「施策の大綱」を明らかにするものです。

基本計画は、基本構想に掲げる「将来都市像」の実現を図るために、「施策の大綱」に示した施策の基本的な方向に基づき、具体的な方針を示すことを目的とした計画です。

実施計画は、基本計画で定められた方針に沿って行財政の施策の中においてどのように実施していくかを明らかにするための計画です。大竹市においては、大竹市総合計画実施計画策定要綱（平成15年4月1日制定）第2条において、「実施計画は中期の行政目標であり、向こう3カ年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにし、次年度以降の予算編成の基準となるものである。」と規定しています。



# I 計画の概要

## 《今後の実施計画策定のながれ》

年度	計画期間	特徴
平成 21 (2009)	平成 21 (2009)－平成 23 (2011)	市民ニーズや歳入環境の変化による微調整
平成 22 (2010)	平成 22 (2010)－平成 24 (2012)	市民ニーズや歳入環境の変化による微調整
平成 23 (2011)	平成 23 (2011)－平成 25 (2013)	新たな総合計画に対応した実施計画の策定

↓ 第四次総合計画

↓ 新しい総合計画

## 2 計画の策定方針

### (1) 重点取組施策

平成 20 年度の重点取組施策は継承しつつ、新しい総合計画においても必要と想定される事業に重点化した実施計画とします。

- ア 「みんなのまち」への市民自治づくり
- イ 子育て・子育てのための環境づくり
- ウ 産業振興による魅力ある都市づくり

### (2) 財政状況の勘案

今後の財政収支見通しが赤字基調で推移する見通しであることを踏まえ、事業の実施に必要な財源が確保できる見込みの高い事業に重点化した実施計画とします。

### (3) 事務・事業の再編

内部管理事務を除いてすべての事務事業の評価を行うことを前提に、数値による成果の把握が容易となるよう事業評価単位を見直すことで事務・事業を再編し、もって次期総合計画でのPDCAサイクルの確立をめざします。

### (4) 経常的事務・事業の取り扱い

これまでの実施計画による成果として経常的に実施され、今後も経常的に実施する見込みの事務事業を含め、維持管理的・経常的なもので、今後も現状を維持することを目的とする事務・事業は、原則として掲載しません。

## I 計画の概要

### 3 計画期間

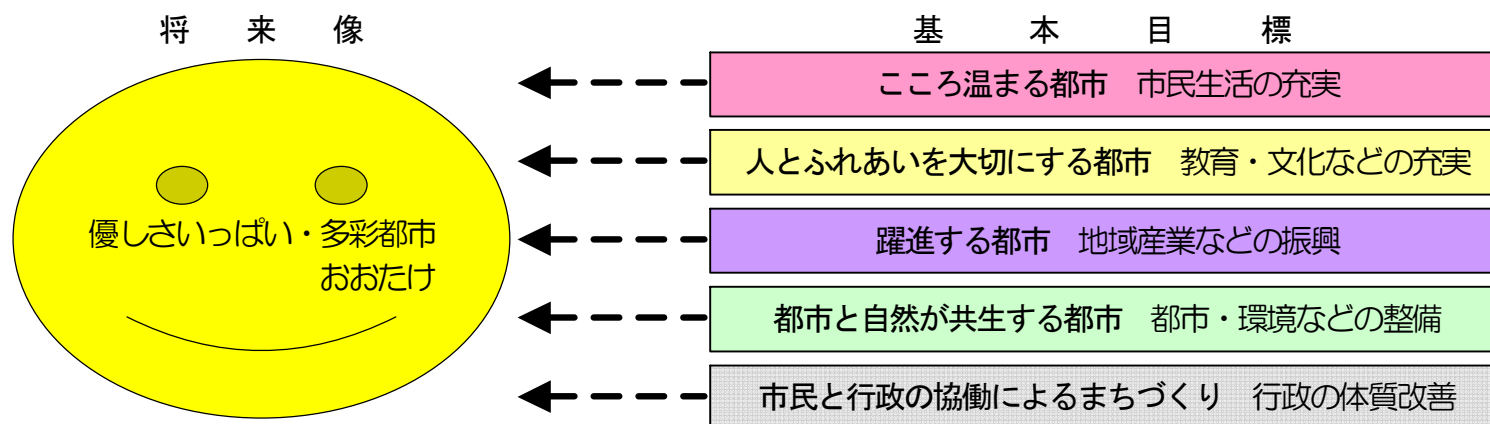
平成 21 (2009) 年度から平成 23 (2011) 年度までの 3 年間とします。

なお、社会経済情勢の変化や行財政制度の改正等に対応するため、毎年ローリング方式により見直しを行います。

### 4 計画の対象範囲

原則として、本市が実施主体となるものおよび本市の負担・助成を伴うものとしています。その中から、総合計画の各基本目標別に主要な施策を体系化しました。

今年度の総合計画実施計画では、61 事業を掲載しました。



### 5 記載内容の見方

- ◇ 施策の方向性を示すものですから、各年度の当初予算の編成において、事業費の変更があります。
- ◇ 施策体系別計画の事業概要における年の表示は、原則元号での表記とされていますが、スペースの関係から元号および西暦の併記は省略しています。
- ◇ 事業費欄が「0」の事業は事業費が0円（予算を伴わない事業）であること、「検討中」の事業は事業費が未定であること、「事業終了」の事業は当該年度の前年度までに事業が終了すること、「」（空欄）の事業は当該年度に該当事業がないことを示しています。

※ これまで本計画に掲載していました「事業評価」は、本計画の策定期間が変更したことにより、今年度事業分から別に発行します。